

年 度 計 画

〔平成18年度〕

国立大学法人九州大学

目 次

| | |
|---|----|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 1 |
| (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 | 1 |
| (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 | 2 |
| (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | 4 |
| (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | 8 |
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 | 8 |
| (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| 3 その他の目標を達成するための措置 | 13 |
| (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標を達成するための措置 | 13 |
| (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 | 18 |
| II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 運営体制に関する目標を達成するための措置 | 20 |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | 22 |
| 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 | 22 |
| 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | 23 |
| III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | 24 |
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | 24 |
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | 25 |
| IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | |
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | 25 |
| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | 25 |
| V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 | 26 |
| (1) 新キャンパス統合移転整備 | 26 |
| (2) 既存キャンパス整備 | 27 |
| 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 | 28 |
| VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 | 29 |
| VII 短期借入金の限度額 | 29 |
| VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 29 |
| IX 剰余金の使途 | 29 |
| X その他 | |
| 1 施設・設備に関する計画 | 30 |
| 2 人事に関する計画 | 31 |
| 3 災害復旧に関する計画 | 32 |
| (別紙) 予算, 収支計画及び資金計画 | 33 |
| 別表（学部の学科, 学府の専攻等） | 36 |

平成18年度 国立大学法人九州大学の年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

1) 学士課程

① 全学教育

- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、それぞれの科目区分毎に、人間的素養及び専門の学習を進めるための基礎的学力の養成という全学教育の理念をより一層明確にした体系的なカリキュラムによる授業を実施する。
- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、豊かな教養の基盤を形成するため、これまで文系、理系の区別なく自由に選択履修させていた個別教養科目を、「文系コア科目」、「理系コア科目」に改め、文系・理系学生各々に対して、各科目区分に最低修得単位数を設定して開講する。
- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムの英語科目において、学生の基礎学力を養成するため、能力別クラスを開講する。また、英語科目以外の初修外国語については、共通目標を基礎の修得と高度な学習への動機付けとして実施する。
- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成するため、基礎的な内容を学ぶ上での「情報処理演習Ⅰ」及び専門の授業に関連した「情報処理演習Ⅱ～Ⅴ」を開講する。
- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成するため、各学部共通の「コアセミナー」及び「文系基礎科目」、「理系基礎科目」を開講する。
- 就職、進学の見路選択を支援するキャリアガイダンスやセミナーを効果的に実施するとともに、学生の就業意識等の形成に資する授業科目（キャリア教育科目）を平成19年度に開設するため、教育プログラム・シラバス・担当者等について実施案を策定する。また、学生が主体的に見路を選択する能力を養うため、各部局と連携を図りながらインターンシップの推進体制を整備する。

② 学部専攻教育

- 各学部において、教育目標に沿った教育成果の向上を目指して、学部専攻教育の改善に関する素案を策定する。
- これまでの「公務員試験対策講座」の取り組みの点検・評価を行い、改善を図りながら、各種公務員試験の合格率の向上を目指す。また、公務員試験以外の各種国家試験、公的資格についてもガイダンスやセミナーを実施し、学生への啓発と動機付けを図る。

2) 大学院課程

- 時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標をホームページ等で公開する。
- 専門職大学院コンソーシアムの連携や大学院共通教育の実施により、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成するための教育を実施する。
- 各学府において、社会人の多様な期待への対応を図るため、昼夜開講制や長期履修制度

など柔軟な教育体制の整備を進める。

3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- 各部署において、学部生・大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況及び学位取得状況を分析するとともに、教育目標に沿った教育がなされているかを検証する。
- 学生による授業評価結果の精度向上を目指して、情報基盤センターと連携協力のもとに、Web 等を利用した評価システムの確立や学生の評価結果を授業等にフィードバックできる仕組みを構築する。
- 各部署で卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取方法を策定し、意見聴取を実施する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

1) 学士課程

① 学部入学者選抜に関する具体的方策

- アドミッションポリシーを周知するため、様々な機会・方法を活用して広報活動を行う。
- 各種入学者選抜方式の追跡調査を実施するとともに、これまでの追跡調査の結果を踏まえて、AO選抜の実施又は後期日程の廃止を含め入学者選抜方法の改善を図る。
- 「高等教育機構」（仮称）及び各学部において、学生の学力や動向等の情報を収集し、高校との連携方法・在り方について素案の策定を行う。
- 文系各学部において、学士教育の見直しについて検討を行う。
- 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れるため、留学情報提供を充実し、海外プロモーション活動を実施する。

② 教育課程に関する具体的方策

(高校教育からの円滑な接続)

- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、高校での新学習指導要領に配慮した共通基礎科目や情報処理科目の授業を実施する。

(教養と専門性の基盤形成)

- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、豊かな教養の基盤形成を目標とした「共通コア科目」、「文系コア科目」及び「理系コア科目」を開講するとともに総合科目の授業を充実する。
- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成するため、各学部共通の「コアセミナー」及び「文系基礎科目」、「理系基礎科目」を開講する。

(国際性の基盤形成)

- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムの英語科目においては、能力別クラスを開講する。また、英語科目以外の初修外国語については、共通目標を基礎の修得と高度な学習への動機付けとして実施する。
- TOEFL, TOEIC における到達目標を定めるとともに未到達者の支援策を講じる。
- 各学部で行っている英語による授業科目を調査し、効果的な活用方策を策定する。
- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、アジア言語科目の履修を促進するため実施案を策定する。

(情報化社会への対応能力の育成)

- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成するため、基礎的な内容を学ぶ上での「情報処理演習Ⅰ」及び専門の授業に関連した「情報処理演習Ⅱ～Ⅴ」を開講する。

(社会性の育成)

- 就職、進学の見路選択を支援するキャリアガイダンスやセミナーを効果的に実施するとともに、学生の就業意識等の形成に資する授業科目(キャリア教育科目)を平成19年度に開設するため、教育プログラム・シラバス・担当者等について実施案を策定する。また、学生が主体的に見路を選択する能力を養うため、各部署と連携を図りながらインターンシップの推進体制を整備する。
- 各学部の専攻教育科目で実施している「社会連携科目」、「地域福祉社会学講義Ⅳ」、「教育学ボランティア演習」等を総合履修選択科目方式で履修できるよう実施案を策定する。

(カリキュラムの広がり と 体系性の確保)

- 総合選択履修方式による授業科目をシラバス等の充実により、他学部の学生が選択し、受講しやすい実施案として策定する。
- 従来の学部教育を保持しつつ、「21世紀プログラム」型教育の実践、修学意欲の高い学生の自立的修学の拡大、専攻教育の自由度の増大、留学や社会的活動への支援などを考慮した学士課程教育の新しいシステム案を策定する。
- 「21世紀プログラム」課程の教育成果の検証と周知徹底を図り、「21世紀プログラム」課程の教育経験を広く全学に還元する。

(大学院教育への接続)

- 大学院進学意欲の増進を図るため、大学院開放科目を開講している学部を参考にして、各学部において大学院開放科目の開講を推進する。

③ 教育方法に関する具体的方策

(シラバスの活用)

- 各学部において、シラバス掲載項目の統一化を徹底し、シラバス内容の充実、成績評価基準の明確化及び他学部履修の情報提供のため、シラバスの学内公開を行う。

(授業形態の整備)

- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、調査、発表、討論、論文作成等の能力を養う「コアセミナー」を開講するとともに、学部専攻教育については、各学部において実施している少人数教育等の実情を調査する。
- 全学教育科目の「フィールドワーク科学研究入門科目」が学生のニーズへ対応しているか、授業効果の充実が図られているか検証する。また、各学部で実施している体験型授業について、事例をとりまとめ、学内で共有する。
- 平成17年度の1年生を対象に実施した TOEFL、TOEIC の試験結果を基に能力別クラス編成の実施案を策定する。

(TAの活用)

- 全学統一的なTA(ティーチング・アシスタント)の雇用に関する指針等を策定する。

④ 成績評価に関する具体的方策

- GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度の試行を行うとともに、厳格な成績評

価の実現及びG P A制度の実効ある活用が図れるよう、成績評価の指標の原案を策定する。

2) 大学院課程

① 大学院入学者選抜に関する具体的方策

- 全学的ガイドラインを策定し、各学府のアドミッションポリシーの見直しを行う。
- 学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。
- 各学府のアドミッションポリシーをホームページで学内外に公表し、周知を図る。
- 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、留学情報提供の充実、学府による現地面接の推奨、本学独自の奨学金制度の受入れ枠拡大、協定校等へのリクルート活動、海外プロモーション活動を実施する。
- 他大学における入学者選抜方法を調査し、その調査結果を各学府へ周知し、各学府において入学者選抜方法の改善について検討する。

② 教育課程に関する具体的方策

- 全学の教育力を活かして、社会的課題に対応した大学院共通教育プログラムを実施する。
- 大学院教育に対する社会的ニーズの調査結果に基づき、各学府において、専攻の見直し、新専攻の設置及びカリキュラム改革等の検討を行う。
- 英語による授業を実施している学府の状況を調査し、その情報を各学府へ周知して英語による授業科目の開講を推進する。

③ 教育方法に関する具体的方策

- 各学府の教育指導内容を充実するため、複数指導教員による指導体制を整備する。
- 専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するため、各学府において、体験型の科目の開講を推進する。
- 本学学生のアジア留学を促進するため、アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させることとし、各大学と協議を進める。また、アジア留学説明会及び海外短期語学研修制度（韓国語・中国語）を実施し、アジア留学を促進する。
- 全学統一的なT Aの雇用に関する指針等を策定する。

④ 成績評価に関する具体的方策

- 各学府において、教育目標に基づいたシラバスを作成するとともに明確な成績評価基準を検討する。
- 各学府において、成績評価の点検・評価体制を検討する。
- 各学府において、学位授与の円滑な実施を図るため、指導体制の改善や審査手続きの簡素化案を作成する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教員組織編成に関する具体的方策

(教員組織の整備)

- 大学院・学部教育に学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。
- 複数の研究院が参画する学府、学部教育等の責任ある実施体制の維持の観点から、協議会等を活用する。

(教育実施体制の整備)

- 教育実施体制を再構築するため委員会等を改編する。
- 全学教育授業科目を全ての教員が担当可能とするため、全学教員出動体制の確立方策等を策定する。
- 「21世紀プログラム」課程の自己点検・評価及び外部評価に基づき実施体制を点検する。

2) 教育環境の整備に関する具体的方策

(教育施設の活用)

- 講義室予約システム等の導入が決定したキャンパスにおいて試行を実施し、教育施設・設備の効率的な活用案を策定する。

(情報技術の活用)

- e-learningをはじめとする情報通信技術を利用して教育の情報化を拡充する。
- 情報基盤センターに、教育用マルチメディア設備を整備・充実するための全学的支援組織を設置する。

3) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策

(自己点検・評価の継続的实施)

- 「高等教育機構自己点検・評価委員会」(仮称)において、教員の資質向上の方策等についての改善を図るため、目標達成度についての体制整備を検討する。
- 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方法を定める。
- 全ての授業の質の改善に資するため、全学教育において実施している授業評価の結果を報告書等にまとめ、各学部へ周知する。

(FDの充実)

- 全学FD委員会において、体系的、系統的なFDを企画・立案し、効果的なFDを実施する。
- 「高等教育機構」(仮称)の全学FD委員会において、各部局との連携を高めることにより、各部局のFDの見直しを行い、報告制度を確立する。
- すべての教員に全学FD又は部局のFDのいずれかに必ず参加させて、その報告を義務付ける。

(教育改善のための研究開発支援)

- P&PのCタイプにおいて、教育内容等改善のための開発研究課題を採択し、更なる教育改善に向けて支援を行う。また、継続課題についてはヒアリングを、終了課題については成果報告会を行い、点検・評価を実施し、広報活動を行う。

4) 附属図書館の整備と活用に関する具体的方策

- 平成19年度の実施に向けて、電子ジャーナルの全学共通経費化を推進する。
- 図書館における閲覧スペースや書架スペースの再配置を行い、閲覧環境を整備する。
- My Library機能を拡充し、オンラインによるサービス提供を促進する。また、電子リソースの環境整備を進め、リンクサービスを強化するとともに、理系図書館等においてテレビ会議システムを活用したレファレンスサービスを開始する。
- ICタグ、自動書庫、及び本学独自の認証技術であるPID(Personal ID)システム等の

新技術の図書館への活用を進める。

- 六本松地区の箱崎地区暫定移転に対応した図書館サービス及び組織の在り方の原案を作成する。
 - 医学・生物学系外国雑誌センター館として、電子ジャーナルサービスの在り方の原案を作成する。
 - 中央図書館における長時間開館のための施設整備を行う。また、長時間開館の実施にあたって、利用者が安心・安全に図書館を利用するための危機・安全管理マニュアルを策定し必要な改善を実施するとともに、長時間の利用に配慮して飲食が可能なリフレッシュ空間を整備する。
 - 海外（特にアジア）の大学図書館との交流と相互利用を拡充する。
- 5) 学内共同教育に関する具体的方策
- 入学者選抜，高等学校との連携，教育支援，教育方法等の在り方について，総合的な研究開発を行うとともに，全学教育の支援業務を行う。
 - 外国人留学生に対する日本語，日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに，海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。
 - 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに，職員，学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。
 - 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため，指導及び助言を行い，併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学生への学習支援に関する具体的方策

(修学相談)

- 修学相談に取り組んでいる部局は，相談状況等を検証の上，修学相談システムを改善し，未整備の部局は，システムを整備する。また，学生生活・修学相談室から各部局へ修学相談システムに関する提言ができる体制を整備する。
- 平成18年度全学教育新カリキュラムにおける人格形成を促進する科目として，「文系コア科目」及び高年次履修科目（個別教養科目）を開講する。
- 人格形成を促進する科目の履修状況等を調査，分析する。また，学生生活の各時期における個別相談からみられる課題を，全学教育での人格形成を促進する科目の内容に反映させ，個別相談と人格形成を促進する授業の連動を促進する。
- 伊都キャンパス第一期移転学生を対象に，学生生活と修学に関わるアンケート調査・分析を行う。また，伊都キャンパス学生支援連絡会議を開催し，関連部署間の連携をとりながら問題点の共有と解決を図る。

(履修指導)

- 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて，全学部必修科目として1年生に「コアセミナー」を開講する。
- 「高等教育機構」（仮称）及び各部局において，修学指導体制を充実する。
- 成績評価指標や単位修得不良者に対する修学指導体制の在り方の原案を策定する。

(学習指導)

- e-learningなどの情報技術を活用し、教育の情報化を推進する。
- 教務システムや学生ポータルシステムを改善・充実する。

(留学指導, 進学指導)

- 短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるために英語による開講科目の受講を推奨するとともに、情報提供の充実を図る。また、海外短期語学研修制度（英語・韓国語・中国語）を一層促進する。
- 各学部において、大学院課程への進学に対する指導体制を充実する。

2) 学生への生活支援等に関する具体的方策

(学生生活支援)

- 生活相談等連絡会議を定期的で開催し、学生相談体制等の問題点等を協議し、改善する。
- 「何でも相談窓口」の連絡会議を定期的で開催し、学生相談に係る問題点等を協議し、改善する。
- 健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて、健康増進ホームページの作成、メンタルヘルス対策実行組織の確立、健診データベースの構築、スポーツ相談の充実を行う。
- 九州大学学生後援会の会員募集方法等の改善方策について検討を行い、会員を拡充するとともに、既存事業の評価・検証を行う。
- 各キャンパスの課外活動施設を計画的に整備する。また、九州大学学生後援会や健康科学センター等と連携し、効果的な課外活動支援策を検討し、実施する。
- 伊都キャンパスの福利厚生施設を計画的に整備するとともに、箱崎文系地区の福利厚生施設を整備する。

(経済支援)

- 九州大学後援会による大学院学生の国際学術発表に係る経済的支援事業の拡充を要請するとともに、九州大学学生後援会による研究活動等支援事業の拡充を要請する。また、部局独自で実施している支援制度を検証するとともに、新たに支援制度を計画中の部局を調査する。
- 長期留学生派遣制度、全学協力事業基金等の情報提供を一層拡充するとともに大学院生の留学に対する具体的経済支援策を検討する。
- 九州大学学生後援会と連携し、家計困窮学生に対する奨励金制度を推進するとともに、緊急時の学生支援方針を策定する。また、家計の困窮が学力低下に影響を与えた学生に対する経済支援事業を実施する。

(研究活動支援)

- 学術研究員等の雇用状況や活動内容を検証し、制度を充実させる。

(留学生支援)

- 各キャンパス等における留学生相談の実施、ボランティア団体等との連携、各種留学生指導手引書の発行、オリエンテーションの実施により、外国人留学生の生活を向上させる。

3) 学生への就職活動支援に関する具体的方策

- 就職相談員の二人体制を活用し、学生のニーズや各地区の事情を考慮した就職相談日を

設定して、学生サービスを向上させる。また、担当職員の研修を実施し、専門性を向上させるとともに、部局独自の就職支援方策や取り組みを充実させる。

- 留学生就職ガイダンスの開催，留学生に対する就職情報提供の充実，福岡県「国際ビジネス人材支援会議」との連携，留学生インターンシップ制度の構築など，留学生の就職支援活動を実施する。
- 平成17年度に実施したアンケート調査結果の分析に基づき，「企業が求める人材」を考慮した新たな支援策を具体化する。
- 就職情報提供を含む就職支援業務全般と学生アンケートにおける要望事項などを総点検し，課題と改善方策を明確にしながら，充実・強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 研究の方向性と重点的に取り組む領域

(方向性の明示)

- 文理融合研究を振興し，総合大学としてバランスのとれた研究を活性化するという観点から，前年度取りまとめた各部局等の研究理念・目的，達成目標を再点検する。
- 戦略的教育研究拠点である未来化学創造センター，バイオアーキテクチャーセンター，システムLSI研究センター，デジタルメディスン・イニシアティブ，アジア総合政策センターについて，研究理念・目的に沿った活動を着実に遂行するとともに，進捗状況等を点検する。

(基礎研究の重視)

- 21世紀COEプログラム，P&P及びリサーチコアの進捗状況を点検・評価し，また，既存制度の見直し等を行い，優れた基礎研究の発掘など，個性的，独創的な研究を推進する。
- 外部資金の獲得の増加を図り，基礎研究の推進に資するとともに，基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化を促進する。

(社会貢献)

- 社会に資する研究を積極的に推進するために，産官学共同研究等の増加を図るとともに，知的財産の移転を推進する。特に，著作権（ソフトウェア）や有体物等に係る知的財産の移転を促進する。

(新科学領域への展開)

- 21世紀COEプログラム，戦略的研究拠点育成プログラム，戦略的教育研究拠点及びリサーチコアを始めとして，国の科学技術施策に沿った，基礎研究から部局横断的な新科学領域研究への推進を支援する。

(アジア指向)

- 21世紀COEプログラム，リサーチコア及びP&Pのアジアを基盤とした研究のさらなる充実を図り，アジア総合政策センターと連携し，アジアへの展開を目指した研究を推進する。

(中核的研究拠点)

- 21世紀COEプログラムを中心として，先端融合領域イノベーション促進拠点事業等

への展開を図り，科学技術重点分野における世界的最高水準の中核的研究拠点形成を図る。

(リサーチコア， P & P， 国家科学技術戦略)

- リサーチコアの平成17年度の活動状況の調査・分析を行い，学際的研究，基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究の推進を図る。
- 社会科学系研究の社会的ニーズや，女性研究者支援等，本学の研究戦略の最新課題を取り込むべく，P & Pの各タイプ毎の見直しを行う。
- バイオ・ナノ・環境・IT等の重点分野における各省庁の競争的資金の獲得状況や公募情報等の情報収集を行い，資金獲得の手段・方法等について戦略的に対応する。

(芸術と諸科学の融合)

- 戦略的研究拠点育成プログラム，21世紀COEプログラム及び芸術工学府の新専攻，感性融合創造センターと連携して，新しい研究領域の創造を図る。

(生命科学，物質化学，応用力学)

- 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために，医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに，それを支える大学院教育を充実させる。
- 物質化学分野の先端的研究を展開し，関連研究機関との共同研究を推進するとともに，教育に直結する研究体制を構築して，物質化学のCOE形成を図る。
- 海洋大気力学，プラズマ材料力学，及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また，応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため，核融合科学研究所との双方向型共同研究や，その他の関連機関との共同研究を実施する。

2) 成果の社会への還元に関する具体的方策

(社会への還元体制)

- 本学保有の技術及び研究成果について，知的財産本部と九大TLOが主体となって，各部署，ユーザーサイエンス機構(USI)との連携を密にし，積極的なマーケティング活動を実施するとともに，大橋サテライト，東京オフィス及び海外オフィスを活用し，戦略的に情報発信を行う。また，社会のニーズに基づく，人材育成事業を推進する。

(組織対応型(包括的)連携研究)

- 組織対応型(包括的)連携締結企業等に対して，新しい共同研究テーマを提案するため，ニーズ・シーズのマッチングと実施を行う全学的な仕組みを構築するとともに，実施項目として，大学院生の長期インターンシップを加えて推進する。
- シュタインバイス財団等との組織対応型(包括的)連携契約に基づき，地域企業からの要請に基づいた開発プロジェクトの企画・大学技術の移転を推進する。

(情報発信)

- 研究成果を社会へ情報発信するために，最新の研究トピックス等を掲載したホームページを作成する。

(重点的取組)

- 高度の専門職大学院教育，社会連携研究への参画，インターンシップ等を通して優れた人材を育成し，社会に貢献する。

3) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

(体制整備) (評価・検証)

- 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方法を定めるとともに、研究理念・目的及び達成目標等を踏まえた組織の点検・評価に取り組む。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 研究者の配置に関する具体的方策

(全学的戦略)

- 「5年目評価，10年以内組織見直し」制度の効率的な実施方法を策定する。
- 総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を「九州大学教員の人員管理要項」により適切に運用する。

(効率的配置)

- 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方法を定める。
- 「大型プロジェクト研究担当者の一部業務を免除できる制度」の平成17年度までの実施状況を調査し、有効な業務分担方法等について検証する。

(優れた研究者の確保)

- 教員の公募情報の一層の周知を図るため本学ホームページに各部局の公募情報を取りまとめ一括掲載する。また、公開公募の原則を推進するために、公募及び採用状況を公表する。

(研究者の流動化促進)

- 研究組織が常に活性化した状態を維持するために、21世紀COEプログラム、リサーチコアの実績等を検証するとともに、若手研究者支援事業を通して若手研究者育成及び流動化を推進する。

(若手研究者の育成)

- P & P (Dタイプ) の終了課題について評価を実施する。また、研究スーパースター支援プログラムにより、引き続き支援を行うとともに、各省庁の公募による若手研究者支援プログラム等に積極的に応募する。

2) 研究環境の整備に関する具体的方策

(研究資金の配分システム)

- 教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的分野の教育研究等を活性化するための重点的・戦略的経費をも含めた平成19年度の予算配分計画を策定する。さらに、戦略的事業について、より本学の競争力を向上させるための配分方法を検討する。
- 「九州大学全学協力事業基金」による事業を推進するため、平成17年度に見直し、平成18年度から実施する事項について、各委員会においてその効果を検証し、より効率的な資金の投下を図る。

(戦略的・競争的研究環境の整備)

- 21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム等の各省庁の大型研究プロジェクトの中核的研究を支援するため、学内共通利用施設の点検・整備を行うとともに、施設の利用状況等を公開し、研究環境の充実を図る。

- 設備整備に関するマスタープランに沿って、学内共通利用施設の共通機器室及び戦略的教育研究スペースに設置されている研究機器の有効利用を図るため、機器の設置情報をホームページ上で公開する。

(設備の効率的運用)

- 設備整備に関するマスタープランに沿って、学内共同教育研究施設の設備の充実及び学内共同利用化を推進する。

(研究に関する情報システム)

- 設備整備に関するマスタープランに沿って、学内共同教育研究施設の設備の有効利用を図るとともに、部局所有の研究設備についても全学的に有効利用方策を検討する。
- 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークの構築に向け、「研究者クラスタリング」を行うシステムソフトを充実させる。
- 伊都キャンパスへの工学系第Ⅱ期移転に伴い移動する図書資料について、所在情報の変更などのデータメンテナンスを迅速かつ的確に行う。
- 総合目録画像データベースのソフトウェアの他分野・他大学等への普及促進を図るための広報活動を展開する。
- メタデータベースを発展させ、プレ（ポスト）プリント等学内研究成果の一次資料を対象とした機関リポジトリを推進する。
- 10 Gbps の速度で接続された、箱崎キャンパスと伊都キャンパス及び病院キャンパスでのテレビ会議などの高速通信アプリケーションがスムーズに行えるようにする。また、現在 1 Gbps の速度で接続されている、筑紫キャンパス、大橋キャンパス、六本松キャンパスのキャンパス間接続速度の増速の検討を行う。

3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策

(基本方針の決定)

- 知的財産権の取り扱いや帰属に関して、引き続き周知徹底を図るとともに、特許、意匠、著作権並びに研究成果有体物等の有効活用を図る。

(活動の推進)

- 有体物の活用に関し、海外との連携可能性について検討するとともに、有体物の管理・移転に関する全学啓発活動を実施する。
- 学内シーズである材料の実用化をモデルとし、ユーザーサイエンス機構（USI）等の学内組織、外部機関・企業等との連携により、研究成果の実用化に向けた「技術実用化センター（仮称）」の設置について、センターの組織形態、機能等具体的事項の検討を行う。
- 意匠公報のデータベース（約65万件収蔵）から必要な情報を検索する意匠公報検索システムの学内外での活用促進並びに知的財産教育への活用について検討する。意匠権、商標権、著作権等に関する管理データベースの実質的な運用、保守、改善を実施する。
- アジアDLO（Design Licensing Office）の事業計画構築、推進にあたりデザイン関係企業、自治体等との更なる連携を強化する。また、アジアを見据えた具体的な活動を推進する。
- 学内大学発ベンチャー支援体制強化のため支援インフラ（インキュベータ、諸規則等）体制の検証と再検討を行うとともに、学内シーズの事業化可能性の評価体制を強化する。

また、ベンチャーキャピタル等学外リソースとの連携を強化する。

- 組織対応型（包括的）連携を一層推進するため、学内シーズ集の充実を図るとともに、先進事例を学外に公表することにより、知的財産の活用及び創出を促す。

4) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

(点検・評価の実施)

- 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方法を定める。
- 全学の方針に基づき、部局毎に研究理念・目的及び達成目標等を踏まえた組織の点検・評価に取り組む。

(階層的評価体制)

- 全学の方針に基づき、各部局において教員業績評価の実施体制を整備するとともに、部局において研究理念・目的及び達成目標等を踏まえた組織の自己点検・評価の実施体制を整備する。
- 21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム等の大型研究プロジェクトによる中核的研究拠点を形成するため、適切・効率的な人員配置、競争的資金獲得の強化及び学内共通利用施設の有効利用を図る。また、研究戦略企画室における研究戦略に係る企画・立案を推進し、定期的に点検・分析を行う。

(改革サイクル)

- 全学の方針に基づき、部局毎に研究理念・目的及び達成目標等を踏まえた組織の点検・評価に取り組むとともに、学内公募型研究プロジェクトの見直しを行う。

5) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

(全国共同施設)

- 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。

(役割と機能に基づく活動)

- 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。
- 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。
- 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。
- 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。
- アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。
- 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。
- システムL S Iの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。
- 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。

- 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。
- 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。
- 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。
- ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。
- 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高圧電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。
- 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。
- 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。
- 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。
- 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。
- 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的の研究を推進する。
- 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。
- 本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。
- 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制の整備について、引き続き検討する。
- 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究を推進するための環境整備を引き続き行う。
- 国際化及び情報化に対応して、産業経済資料及び九州文化史資料に関する研究を始めとする記録資料館としての統合的研究を推進する。
- 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1) 社会連携事業を推進するための具体的方策

(実施体制)

- 社会連携推進室において、社会連携事業の基本方針を策定するために、これまでに実施した社会連携事業の成果や課題等の分析を行うとともに、自治体等と連携事業について協議する。
- 学内の社会連携に関する情報を様々な形で的確に発信する。また、関係自治体等との連携体制の構築について検討する。

① 教育における社会との連携・協力に関する具体的方策

(成果の公開, 生涯学習・リカレント教育)

- 開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し, 市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。
- 社会のニーズを踏まえた公開講座やセミナーを開催するとともに, 本学教員や学外の著名人による講演会等を開催する。
- 文化講演会等の講師として貢献するため, 教員の教育研究活動に関する情報の充実を図り, 社会に発信する。
- 専門職業人のリカレント教育を行う。

(教育の社会連携)

- 自治体, 企業, NPOなどへインターンシップの受入れを要請するとともに, 推進体制を整備する。また, 平成19年度からの「キャリア教育科目」の開設に向けて企業等からの非常勤講師を活用した担当講師の人選等を進める。
- 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発育相談・カウンセリング, 教科書執筆, 大学入試センターへの協力などを積極的に推進する。
- 高校生等を対象とした大学説明会及び模擬授業を充実し, 先端実験施設の公開など魅力あるオープンキャンパスを開催する。
- 公開講座等における, 高校生の受講を促進するため, 廉価で魅力のある内容にするとともに, 施設見学の機会を設ける。併せて高等学校への広報を強化する。

(大学施設の開放)

- 地域の図書館や博物館等と連携した所蔵資料の展示公開や図書相互利用を推進するとともに, 資料の貸出や文献の提供など一般市民へのサービスを充実させる。

(地域社会との連携)

- 研究者情報の充実を図り, 教育研究活動内容を社会に発信するとともに, 審議会・研究会等の委員の就任状況を社会に発信する。
- 放送大学との単位互換協定等を基に, 特別聴講学生の受入れを行う。
- 早稲田大学との連携に関する基本協定を基に, 教育に関する連携協力の具体案を策定する。

② 研究における社会との連携・協力に関する具体的方策

(実施体制)

- 知的財産本部及び研究戦略企画室等関係部署と連携し, 社会, 地域, 産業界等への研究面における社会貢献を効率的に行う体制を強化する。

(地域社会に関わる研究)

- 地域が抱える, 産業, 経済, 環境などの課題解決に向け, 地元自治体と連携して事業を行う。
- 企業セミナー・東京会議を開催して学研都市の立地環境情報や本学の研究情報を引き続き広報するとともに, 地域活性化に資する企業・研究機関等の立地支援, 共同研究等を推進する。
- 経済産業局, 県, 県下の主要都市, 各種公的機関や企業などとの連携関係を強化し, 新産業創出のための研究開発拠点の形成等, 地域のニーズに対応した研究体制を整備する。

(アジア規模での社会連携)

- 帰国留学生データベースや外国同窓会を整備し、アジア・海外ネットワークの強化を図る。

③ 産学連携推進についての具体的方策

(知的財産本部)

- 知的財産本部とTLOの業務分担を見直すとともに、キャンパス移転後のVBL（ベンチャービジネスラボラトリー）の運営体制及び機能等について検討する。
- 産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進するため、組織対応型（包括的）連携研究のマネジメント体制や情報管理・活用体制を強化するとともに、学内における起業のための支援体制の強化と啓発活動を推進するためのセミナーを定期的を開催する。

(国際的産学連携)

- 上海交通大学との連携体制を強化し、新しい国際共同研究や国際産学連携を推進するとともに、中国を中心とするアジア地域の他大学、研究機関、自治体等との国際連携についても検討を進める。

(基盤整備)

- 地域社会との連携を通じて、本学シーズと地域産業ニーズのマッチングを行い、地域社会に貢献できるプロジェクトを企画・推進する。
- 本学ホームページで公開している「九州大学研究者情報」の内容を更に充実する。
- 特許／技術移転活動マネジメントデータベースを活用し、具体的な技術移転事例の分析を行う。
- NEDOフェロー（新エネルギー・産業技術総合開発機構の産業技術フェローシップ事業）等の人材育成事業制度を活用し、若手人材の育成を図る。
- 特許検索・出願に関するセミナーや知的財産の移転に関するセミナーを開催し、知的財産に関する意識の啓発を行う。

④ 利益相反に関する指針等の策定

(利益相反)

- 利益相反マネジメント体制を強化するとともに、自己申告書により利益相反マネジメントの事例を蓄積する。また、ハンドブック等により学内の周知を図る。

2) 国際交流・協力に関する具体的方策

(機構・施設の整備)

- 国際交流総合企画会議において国際交流に関する基本方針について引き続き検討する。また、本学の国際戦略に沿ってアジア総合政策センター及び韓国研究センターの活動を推進する。

① 戦略的国際交流プロジェクト推進についての具体的方策

(アジア戦略)

- 上海で開催される第6回アジア学長会議の開催に関して、アジア学長会議運営連絡会事務局として、運営協力を行う。
- アジアの有力大学におけるブランチ・オフィスを設置するとともに、ブランチ・オフィスを拠点に国際シンポジウムを開催する。

(アジア規模の教育連携)

- 上海で開催される第6回アジア学長会議において、「若手研究者養成プログラム」の実施に向けた具体的な協議を行う。
- 独立行政法人日本学術振興会（J S P S）「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」、本学ビジネススクールにおける中・韓との e-learning 授業実験、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された医療系学部の「Web Based Training による医療系統合教育」等を推進する。
- 上海で開催される第6回アジア学長会議において、「共同カリキュラム」の実施に向けた具体的な協議を行う。

(アジア理解)

- 本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアについての理解を深めるための講演会・セミナーを実施する。
- アジア関連の書籍を整備するとともに、本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行し、併せて、アジア関連情報のメールマガジンや本学のアジア研究データベースの充実を図る。
- 本学教職員が高校を訪問し、本学の活動や国際交流の状況などを紹介する。

② 外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての具体的方策

(支援体制)

- 留学説明会の実施、電子掲示板の活用、海外留学メールマガジンへの学生の登録数の拡充等の留学関係の広報活動をより一層充実する。
- 事務職員の海外研修プログラムを実施するとともに、オーストラリアについても派遣を検討する。
- 宿舍の居室及び共用室の諸設備を計画的に更新する。

(留学生受入れ派遣の制度整備)

- アジア学生交流プログラム（A S E P）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、各大学と協議を進める。また、学内においては、本学学生のアジア留学を促進するため「アジア留学説明会」を実施する。
- 外国人短期留学コース（J T W）の受入れ体制の一層の充実を図るとともに、本学サマーコース（A T W）の受入数を拡大する。
- 日仏共同博士課程等のプロジェクトによる学生交流を一層促進する。
- アジア学生交流プログラム（A S E P）、本学独自の奨学金制度及び海外短期語学研修制度による受入れ及び派遣を促進し、学生に対して、本学の英語による開講科目への参加を勧めるとともに、実践的外国語習得のためのプログラムを実施する。
- 外国同窓会との連携、帰国留学生の組織化、海外事務所及びブランチ・オフィスの活用を図り、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。

(若手研究者・外国人研究者支援)

- 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金により、若手研究者が海外の学会等で発表するための助成金支援を実施し、また上海で開催される第6回アジア学長会議において、「若手研究者優秀賞」制度の実施方法等について協議を行う。

③ 国際共同研究・国際研究会議の推進に関する具体的方策

(実施体制)

- 国際交流総合企画会議において検討された国際交流に関する基本方針に基づき国際交流推進室が中心となり「第6回アジア学長会議」を実施するとともに、「第6回アジア学長会議」の開催校である上海交通大学と連携し、この会議の実施に向けた協力体制を構築し、アジアの主要大学のネットワーク構築を目指す。また、「大学サミット・イン・九州」の平成19年度開催に向けた部局と連携のとれた体制の整備を行う。

(国際共同研究)

- 東アジア及び東南アジアの有力大学とのパートナーシップを強化するための具体的プログラムを推進する。

(国際会議)

- 国内外における国際学会、セミナー等に関する経費の合理的、効果的な運用の提言に基づき事業を実施する。また、国際的規模の研究交流及び研究の質の向上を図るために、フランス・ボルドーで九州大学海外フォーラムを開催するとともに、本学ビジネススクール、理学研究院、農学研究院、総合理工学研究院による中国、韓国をはじめとするアジア諸国との間での国際シンポジウム等を開催する。
- 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）との連携協力の下に実施する拠点大学方式による学術交流事業を引き続き実施するとともに、平成17年度に採択されたJSPSアジア教育研究拠点事業「日中における薬用植物の育種と標準化および創薬に関する研究教育交流拠点」を推進することにより、日、中、韓、アジア諸国との研究交流及び研究の質の向上を図る。また、国際的規模の研究交流及び研究の質の向上を図るため、本学創立八十周年記念事業による国際シンポジウムの開催援助事業等を実施する。

④ 開発途上国に対する協力事業に関する具体的方策

(国際協力)

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家派遣を行い、途上国から研修員を受け入れるとともに、新たな技術協力プロジェクトの実施を検討する。また、東チモール国立大学の教員のための研修プログラムについて検討・実施する。
- 国際開発協力プロジェクトの受託を目指し、学内に設置した「国際開発協力推進ワーキンググループ」を主体とし、国際協力銀行（JBIC）との定期協議を実施するとともに、JBIC等が行うセミナーへの参加及び関係機関との情報交換を行う。また、平成17年度にJBICより受託したプロジェクト（中国「石炭鉱業の事故低減・環境改善をテーマとした『内陸部・人材育成事業』に係わる特設研修コース開発」）を実施する。
- 学内に設置した「国際開発協力推進ワーキンググループ」を中心に、JICAとの連携協力の強化を図るとともに、JICAが公示する法整備、農業振興、先端的産業の育成などに関するプロジェクトの受託を目指す。
- インドネシア、バングラデシュにおいて、現地医療技術者に対する口唇口蓋裂治療技術向上のための教育・技術指導等を実施する。また、JICA歯学教育研修コースを実施し、国際連携を充実する。
- マレーシア日本国際工科大学（MJUIT）の母体となるマレーシア日本大学センター（MJUC）を支援するために、有志大学連合の一員として、政府の要請に基づく協力を実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 病院システムと患者サービスの改善・充実に関する具体的方策

(社会に分かりやすい病院)

- II期棟開院（平成18年4月）への対応や携帯電話用ホームページの掲載データ追加など前年度に充実したホームページを更新するとともに、診療実績等のデータについて、前年度に検討した追加掲載項目を病院ホームページに掲載する。
- 各診療科に対し診療費の情報提供を行う病名についてアンケート調査を行い、診療コスト（診療費の目安）情報提供のための方策について患者サービス委員会で検討する。
- 各診療科のパンフレットを作成し患者サービスの向上を図るとともに、読者のニーズに合わせた広報誌を発行する。
- 患者サービス委員会主導による乳幼児の心肺蘇生法の講習の実施に向けて準備を行う。

(患者に分かりやすい病院)

- 内科系の臓器別診療体制の整備実績を参考に、前年度からの基礎的検討の結果を踏まえ、外科系の臓器別診療体制の整備について、具体的検討を開始する。
- 臓器別診療科の編成により新たに生じた課題である多臓器複合疾患患者の取扱いについて、総合診療部で受け入れる体制を整備し、各専門分野の橋渡しとしての総合診療部の役割を確立する。
- 平成18年度にオープンする小児医療センターでの患者及び家族のQOL（Quality Of Life）向上のため、管理・運用のよりよい体制を確立する。
- がん、心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病の予防医療を推進するため、先進予防医療センターを設置する。

(患者を動かさない病院)

- 平成17年度までの検査部門一元化体制を検証・評価し、人事・業務管理を伴った一元化を進める。
- 前年度に整備した内科系の臓器別診療科及び集学的医療のためのセンターを整備する中で、外来における総合診療部の受け入れ体制と連携し、入院患者の主治医体制を確立する。
- 耳鼻咽喉科・歯科・リハビリテーション部連携による摂食嚥下訓練支援事例報告会を実施し、院内周知に努め、年20件以上の摂食嚥下訓練支援を行うとともに支援内容の向上を図る。

(安心・安全・満足の患者サービス)

- パス大会及びホームページにより病院公認のクリティカルパスの作成、使用数の増加を促すとともに、これまでに作成されたクリティカルパスについての検証を行う。
- インフォームドコンセント様式の統一化・普遍化の検討を行い、共通様式として新たに5件を院内ホームページに掲載し、院内への周知を図る。
- 個々の職員の安全に対する意識、安全に業務を遂行するための技能やチームの一員としての意識の向上を図る目的で、医療安全管理研修会及びリスクマネージャー研修会（ビデオ研修会を含む）を開催し、参加者数の拡大を図るとともに、研修の評価・検証を行う。
- 定期的に各科診療待ち時間データを抽出し、分析の上、待ち時間の改善に努める。

- 平成17年度に引き続き職員相互評価の試行を行い、評価方法の開発を進める。
 - ボランティア活動充実のために、コーディネーターの育成を行うとともに、ボランティア人員の増加に努める。
- 2) 九州・アジアの高度先進医療拠点とするための具体的方策
(高度先進医療の推進)
- 臨床研究センターを発展的に再編し、高度先端医療センターとして整備を図り、トランスレーショナルリサーチとクリニカルリサーチの有機的な連携により企業との連携による臨床研究を実施する。
- (国際連携)
- 慶尚大学校（締結病院）との連携強化を目指して、病院業務ごとの相互評価を軸とした交流を強化する。また、その他にもタイ・インドネシアをはじめとするアジアの病院との間で新たな交流協定締結を進めていく。
 - 海外との情報交換、医療交流を活性化するために、アジア太平洋地域における新規の接続拠点（呼応する医療者が中心となり、協力する情報技術者、ネットワーク回線・機器がスタンバイされた拠点）の増加を図る。さらに平成18年度からは日本国内のブロードバンド遠隔医療ネットワーク展開を行う。
 - 韓国内の姉妹提携病院との間でネットワークを構築し、成果のある医療交流を達成する。また、実診療に用いるための高品質動画転送システムを日韓間で確立する。
 - 国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるために、学外講師を招聘して講演会を開催する。また、国際水準に見合った災害訓練を実施する。
- 3) 全人的医療を担う人材育成のための具体的方策
(医療系教育研修体制の整備)
- 職員の意識改革を図るために、全職員対象の九大病院改革セミナーを継続的に開催する。
 - 平成17年度に作成した全人的医療の提供を視野に入れた研修カリキュラムを実施し、評価・検証した上で更なるカリキュラムの充実を図る。
 - コミュニケーション技術習得のための講習会を継続的に開催し、受講者数の拡充を図る。
 - 九州大学病院としての生涯教育課題をホームページで公開し、研修参加者の募集を開始する。
- 4) 九州・山口診療圏の中核医療機関とするための具体的方策
(救急医療体制の整備)
- 救命救急センターの設置に向けた組織体制でチーム医療を推進する。
 - 救急ホットラインを活用しての患者の受入れ、福岡市急患診療事業における小児急患の受入れをすることにより、地域連携を推進する。
 - 遠隔地からの患者受入れについて準備委員会を設置し、検討を開始する。
- (地域連携の強化)
- 地域医療連携センターの医師、看護師、MSW（メディカルソーシャルワーカー）が連携し、様々な医療相談、療養生活相談に対応する。
 - 地域医療機関の分析や訪問を行い、退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図る。また、在宅療養支援室における在宅療養指導の評価・検証を行う。
 - 地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設等との連携を推進するために、地域医

療連携センターの定期的な講演会（年4回以上）を継続するとともに、地域医療機関等との合同勉強会を開催する。

- 病院間、病院・診療所間の連携を推進し、患者紹介率60%の維持に努めるとともに、空床利用及び共通病床利用の運用内規の見直しを行い、病床稼働率90%以上の維持に努める。
 - 他の医療機関との患者情報の共有化を推進するため、95%以上の紹介患者返書率を維持する。また、紹介元病院訪問を行い、連携病院データファイルの作成に取り組む。
 - 地域医療における病院医師の兼業分析を継続するとともに、医師臨床研修修了直後の医師の関連病院における専門医研修の実施に伴う本院との人事交流の状況を調査し、地域医療機関のニーズを把握する。
- 5) 経営の効率化に関する具体的方策
- 管理会計システムの更なる精度向上を図り、その結果を検証した上で病院経営上の指標として活用する。また、管理会計システムとの連携を強化するために新システム（医事）構築にコンサルタントを導入する。
 - 病院長専任制の在り方について検討する。また、病院長の裁量範囲を拡大するとともに管理運営における権限を強化する。
 - 監査実施要領に基づき内部監査を実施し、内部監査部門の組織化を図る。
 - SPD方式（診療材料等を一元管理する仕組み）を評価・検証し改善を図る。また、診療報酬の改定に伴い医療材料等について改定幅相当のコスト削減を検討する。
 - 高度先端医療センターと連携を図り、九州臨床研究支援センターの事業展開により、治験ネットワークの充実を図り、仲介による治験の増加及び治験業務の改善を図る。さらに、被験者候補検索システムを導入し、臨床研究への積極的な活用を行い、治験の増加及び治験業務の改善を図る。また、治験における契約条件を見直し、企業間連携の円滑化を進める。
 - レンタルベッド及び研究型病床の導入に向けた検討を行う。また、内科系病棟を診療区分により配置する。さらに、Ⅱ期棟開院による患者数の動向により病床数算定方法の見直しを行う。
 - 平成17年度に検討した要員配置計画を実施し、増収等の効果について検証を行う。また、病院長裁量スタッフの増員を図り、効果的な配置を検討する。
- 6) 人事の効率化を図るための具体的方策
- 医師（医員・研修医）の配置に関する病院長の裁量を拡大する。また、看護師・事務職員等の適正配置計画の策定、病院教員の適正配置に関する検討、病棟クランクの導入を行う。さらに、既配置要員に関する効果検証を行う。
 - 非常勤臨床教授、非常勤診療担当医（仮称）等の外部人材の積極的な活用を推進するために具体的方策を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

（経営戦略の確立）

- 4-2-4アクションプランのもと、PDCAサイクルを重視し、総長トップダウンによ

るマネジメントとボトムアップ方式による様々な改善の取り組みを継続し、外部資金の獲得等による収入の確保やコスト削減等による財政基盤の強化を図る。P F I 事業を含む施設整備や施設設備の共同利用化を進めるとともに、知的財産戦略、国際交流施策の充実、学術情報基盤等の整備や民間的発想のマネジメント手法の活用等、経営戦略の確立を一層進める。

- 平成16・17年度に構築、見直しを行ってきた総長補佐体制について、更なる総長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、効率的な理事・総長特別補佐等の役割分担、事務組織との連携及び拡大役員会の運営方法等の整備を行う。

(効果的・機動的な運営)

- 部局長会議を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。
- 全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、各種委員会の見直し・再編を行う。

(機動的・戦略的な部局運営)

- 部局において、部局長補佐体制強化等による、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営の整備充実を図る。
- 部局において、教授会の在り方の見直しを行い、審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営の整備充実を図る。

(教員・事務職員等による一体的な運営)

- 教員・事務職員による一体的な運営を行うため、必要に応じた各種委員会への事務職員参画体制の定着を図る。
- 高等研究機構の機能の整備・充実に向け、研究戦略企画室において、研究戦略に係る企画・立案を機動的・積極的に行う。
- 産学連携推進機構内の組織について、一体的な統括体制を図り、知的財産本部内の法務体制の強化及びキャンパス移転後のV B Lの運営体制及び機能を整理し、効率的かつ一体的な運営のあり方を検討する。
- 大学国際戦略本部強化事業（平成17年度～21年度）により国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室のより一層の機動的な企画・立案体制の整備を図る。
- 委員会等との責任体制を明確にした組織を構築し、教員と事務職員との一体的な運営を行うために「全学教育機構」を「高等教育機構」（仮称）に拡充・改組する。

(戦略的な学内資源配分)

- 総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略的かつ効率的な学内資源配分を行うための平成19年度の予算配分計画を策定するとともに、戦略的事業について、より成果が反映される配分方法を検討する。

(学外の有識者・専門家の活用)

- 総長諮問会議を開催し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。また、その成果を検証する。
- 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家を置く必要がある分野を検討し、順次配置する。また、専門家を配置したことによる成果を検証する。

(内部監査機能の充実)

- 効果的な監査の実施に向け、監事監査の支援とともに調査方法等について、必要に応じ改善を加え内部監査機能の充実を図る。

(国立大学法人間の自主的な連携・協力体制)

- 業務運営を効率的に行うため、必要に応じて九州地区の国立大学と連携し、分野・機能等に応じた連携・協力体制の整備を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(基本方向)

- 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の具体的な実施方法を策定する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

(教員の業績審査制)

- 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方法を定める。

(事務職員等の業績審査制)

- 平成17年度に実施した試行結果を踏まえ、平成18年度においても引き続き試行を実施し、その試行結果及び公務員制度改革における評価システムを参考にしたより合理的な評価システムを構築する。

(評価結果の活用)

- 評価結果の活用方法(インセンティブ付与や任期制導入部局における再任審査への反映等)の検討と策定を行う。また、事務職員については、平成18年度に構築する評価システムに基づき、評価結果の活用方法等を再検討する。

2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

(人員・人件費管理)

- 中期目標期間中及び年度毎に適切かつ効率的な人員配置を行うため、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。
- 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。

3) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

(柔軟な雇用制度)

- 総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員管理要項」を適切に運用する。
- 高い業績を有する世界的に評価の高い教員の採用や業績優秀な本学教員に対して、「年俸制」を導入する。
- 学術研究員等の雇用状況や活動内容を検証し、制度の充実を図る。

(柔軟な勤務体制)

- 平成17年度に導入したサバティカル制度の運用状況を検証する。

4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

(任期制・公募制)

- 教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行う。

5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

(外国人・女性等の教員採用)

- 教員構成の多様性の向上を図るため本学ホームページに各部局の公募情報を取りまとめ一括掲載する。また、公開公募の原則を推進するために、公募及び採用状況を公表する。特に、女性教員については、各部局における男女共同参画の推進に関するポリシーステートメントの策定に向けての検討を行う等その拡充を図る。

6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

(事務職員等の人事制度)

- 学内の調査等を実施の上、各部及び部局等のニーズを踏まえて、現在配置している医療支援部門以外にも配置分野を拡大する。
- 幹部職員育成のための実施プログラム（ステップアップ・民間派遣研修等の活用等）を策定する。
- 事務職員等の研修については、「事務職員等の研修制度の基本的方針」に基づき、引き続き計画的に実施する。
- 平成16年度に締結した九州地区国立大学法人等職員人事交流協定に基づき、今後もキャリアパスの一環として推進する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務組織の機能・編成の見直し)

- 平成17年度に構築した事務改善実施体制により、類似・共通業務の一括処理、効果的な外部委託や本部事務と部局事務の適正な役割分担、効率的な事務組織の再編を進めるため、当該業務を抽出する等、業務の在り方を調査・点検し、改善を行う。
- 外部資金関係、情報関係、全学教育関係事務の再編及び水素、IC関係分野に職員を再配置するなどにより事務の効率化を推進する。
- 附属図書館の事務組織改組の評価を実施し、評価結果を基に、さらなる事務機能の高度化に向けた対応案の策定を行う。
- 電子事務局推進計画の進捗状況確認と推進計画の再点検を行い、18年度以降の実行計画書を策定する。また、情報関係申請書類について Web 申請の試行を実施するとともに、ICカードの本格導入に向け伊都キャンパスでの実証実験を継続して行う。

(複数大学による共同業務処理)

- 本学が率先して人事・給与システム更新に係る仕様策定を通して地域大学との連携協力を進展させ、システム更新に係る経費等の軽減を考慮した連携協力を図るとともに、授業料債権及び授業料免除の両システムの更新に係る連携協力等の可能性を検証する。
- 医療材料について、近隣4大学との間で検討を行い、メーカーの統一が可能な品目の増を図る。
- 各部局間を通じた一括調達案件について、事務の効率化・合理化の観点から検証を行い、実施案件の見直しを進める。

- 複数年契約を導入し契約金額の縮減を図るとともに、契約開始時期を分散させ事務の平準化を図る。

(業務の外部委託)

- 平成17年度に導入した航空券手配システム(Q-HAT)の機能拡充を行い、定着を図る。
また、伊都キャンパスにおける新たな業務等の外部委託を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(競争的研究資金の拡充)

- 外部資金獲得の方策、大型プロジェクト獲得に向けた事務を含めた支援体制の整備を行うとともに、外部資金の獲得を図るため、情報収集・発信を積極的に行う。

(外部資金の拡充)

- 九州大学OB等を対象に、同窓会組織とは異なる有料会員組織、産学連携支援組織の検討を進める。
- 組織対応型(包括的)連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の拡大を図る。
- ニーズ・シーズの観点から戦略的企画・立案を行い、産官学連携の充実強化を図る。

(自己収入の確保)

- 毎年度課せられる経営改善係数2%(約5億円)に加え、さらに診療報酬点数改定に係る減収約▲3%(約7億円)をも補う収入を安定的に確保するために、病院の運営体制を含めた改革方針を全学的視点から継続的に検討し、実施する。
- 各種公開講座についてアンケートを実施し、受講者の満足度やニーズを分析・検証し、内容の充実を図るとともに、九大ホームページや外部広報誌への掲載など効果的な広報活動を行い、受講者の充足率の向上を図ることにより収入の増加につなげる。
- 特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため研究成果物の権利化及び有体物やソフトウェアを含めた移転活動を推進する。
- 国立大学として果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案するため、入学料・授業料の全国調査を行うなど、金額の適正性について検証を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- エンドユーザーからの要望や意見を取り入れやすくするためのフィードバックシステムの構築等を行い、財務会計システムの機能強化を図る。
- 一般競争及び見積合わせ等の調達に関する情報をホームページ上で提供するデータベースを構築し、調達に係る情報の公平性・透明性の確保、経費抑制、事務の簡素・合理化を図る。
- ホームページへ今年度及び過去3ヶ年度の光熱水料の公表を引き続き四半期毎に行うとともに、職員の節水・節電等の意識啓発を更に促進して、経費の抑制を図る。
- 用紙類の使用量削減のために、平成17年度に行った使用実績の評価・検証の結果を踏まえた抑制策を各部局に周知して、職員の意識啓発を行うとともに、複写機の台数及び設置場所等の検証を行う。

- 定期刊行物等について、引き続き購入部数の見直しを行い、新聞・雑誌等の購入部数を10%以上削減する。
- 遊休物品や貸付物品等の情報を提供するために、「九大WEBリサイクルシステム」の運用を開始し、物品の効率的活用を図る。
- 学内非常勤講師手当の特例的支給については、手当支給の必要性を精査する。学外非常勤講師は、本学教員での対応が困難で教育上真にやむを得ない場合に限ることとし、経費の一層の抑制（効率化係数▲1%に対応）に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資金運用計画に基づき、引き続き国債の購入による資金運用を行い、安全確実な利回りの下で外部研究資金等の安定的運用管理を行う。
- 大学所有特許権を有効利用するため、ホームページをはじめとした広報媒体の活用による学内シーズの広報体制を強化する。
- 平成18年度から実施する新利用料金の定着を図るため、ホームページ上に利用案内情報を掲載し、さらなる利用促進を図る。また、銀行振込による収納方式の検証を行うとともに対象施設の拡大を図る。
- 箱崎地区において導入可能な部局へ「講義室予約システム」を試験運用し、施設有効利用の促進を図る。
- 学内共通利用施設の利用状況を調査し、利用者の見直しを行い、使用料収入の増を図り、施設を有効活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価内容及び実施体制等の充実

- 教育研究の質を向上させる観点から、認証評価基準を活用した部局の自己点検・評価を実施する。
- 自己点検・評価実施体制について見直しを行い、整備・充実する。
- 大学評価情報システムについて、入力内容を充実し、統計処理や出力面の開発等を実施する。
- 大学評価情報室において、本学の点検・評価活動への支援等のため、学内の各種情報をマネジメント情報として提供する。
- 各種評価活動の情報をホームページ上で公表するとともに、掲載情報の更新を行う。

2) 評価結果を大学の運営の改善等に結びつける取組み

- 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムについて組織の再編等を含めて引き続き検討を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 広報室スタッフ、事務局・部局スポークスマンの意識や技能の向上を図るなど、広報体制全体の能力を強化する。

- 平成17年度に実施した読者アンケートや、ステークホルダー等への聞き取り調査の結果を分析し、効果的情報発信につなげる。
- 九州大学ブランドの象徴たり得る魅力と機能性を兼備したトップページを作成するとともに、外国向けの情報発信も充実させる。
- 報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査し、報道機関を通じた効果的情報発信を実施する。特に、新キャンパスへの工学系の移転完了広報は広く展開する。
- 印刷物、ホームページを含む広報媒体全般において、受け手に統一したブランドイメージを植え付けるための、「ロゴマーク」「スクールカラー」などの統一した使用を進める。
- シラバス掲載項目の統一化を徹底し、シラバス内容の充実、成績評価基準の明確化及び他学部履修の情報提供のため、シラバスの学外公開を視野にいて全学公開を行う。
- 「九州大学研究者情報」の公開面の充実を行うとともに、学内の教育・研究関連情報を、マネジメント情報として公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

(1) 新キャンパス統合移転整備

1) 施設設備の整備に関する具体的方策

- 平成18年度第Ⅱ期開校に必要な施設を整備する。また、平成19年度に移転する施設の概算要求を行う。
- 六本松地区の移転方法を検討するとともに工学系跡施設群の活用計画を確定し、利活用のための整備計画を策定する。併せて、移転改修費の平成19年度概算要求を行う。
- 平成18年度後期からの施設利用を支障なく行うために準備を行う。
- 平成17年度に引き続き、安全安心キャンパス、良好な環境を目指した、アートの選定・設置を含めたパブリックスペースの実現のための整備を行う。また、緑地保全のための体制の整備を行う。キャンパス立ち上げ期における境域・実験・研究・通学・通勤の安全対策を徹底する。
- 学生支援施設の第2期整備を行うとともに、生活支援施設及び学生寄宿舎の供用を開始する。
- 研究教育棟Ⅰ（ウエスト2号館）ピロティにコンビニエンスストアを設置し、供用を開始する。
- スペースの占有、省エネルギー、環境負荷低減の視点から、公共交通機関の利用を促進する方策を検討する。
- 平成17年度に引き続き、夢のある楽しい新キャンパスプロジェクトを推進する。（水素キャンパスの実現、PIDシステムによるICカード実証実験、新しい情報リテラシー教育の試行）
- ビッグオレンジを利用し、学内、特に工学府（研究院）における教育・実験・研究内容の広報活動を行う。
- 独自の財源による施設整備を目的とする教育研究環境整備基金の周知を図る。
- キャンパス周辺の史跡・自然環境・水循環系の保全を監視するとともに、環境に配慮し

たキャンパス整備を行う。

- 「施設バリアフリーの考え方」に基づく施設整備を実施する。個々の整備を結びつけてキャンパス開設期におけるバリアフリー対策を計画的に実施する。
 - 研究教育棟Ⅰ施設整備事業を事業契約に基づき整備し、維持管理業務を着実に実施する。
 - 国際学生住宅等（生活支援施設ウエストⅡ，学生寄宿舍Ⅰ）施設整備事業を事業契約に基づき整備し、運営と維持管理業務を着実に実施する。
 - 第Ⅱ期開校に必要な実験施設群の一部をPFI事業により整備する。
 - PFIや長期借入金，費用省令の緩和等を利用した新しい整備手法による研究教育施設群や宿舍等の整備計画を検討する。
- 2) 施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策
- 「スペース管理システム」，「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」の運用を始める。
 - 「施設設備維持保全計画」の策定・実施を行う。
 - 「講義室等予約システム」の運用を開始し，室の有効な利活用を図る。
 - 講義室不足の暫定対応を解消し，全学共用スペース，工学系共用スペースを公募により有効活用する。
 - 緑地管理および農場の一部先行利用のための研究等スペースを確保する。

(2) 既存キャンパス整備

- 1) 施設設備の整備に関する具体的方策
- 病院再開発事業のうち，第Ⅲ期工事（外来診療棟）の実施設計を完了し，工事を着工する。
 - 別府地区の診療・研究の変更に伴う改修について検討する。
 - 施設整備の全体計画（フレームワーク）の策定について検討する。
 - 「スペースチャージ」制の導入について検討する。
 - 箱崎地区の工学系跡施設活用計画のなかで，老朽施設の廃棄と各部局の狭隘解消を併せて検討する。また，箱崎地区における保存建物についての検討を行い，併せて総合研究博物館の利用についても検討を行う。
 - 六本松地区跡地処分計画スケジュールを策定する。また，屋外アートワークの取扱いを検討する。
 - 附属病院の再開発と併せて，病院地区の教育研究施設の整備計画を検討する。
 - 大橋地区の老朽施設の改修について検討する。
 - 筑紫地区の共通利用スペースの利用状況を調査し，有効活用のための具体的計画を検討する。また，システム情報科学研究所移転跡スペースの利用計画を検討する。
 - 「施設バリアフリーの考え方」に基づき，段階的に対策改修を行うための計画を検討する。可能なところから改修を実施する。
 - 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業を事業契約に基づき実施し，Ⅰ期部分については維持管理業務を着実に実施する。
- 2) 施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策
- 大橋地区の部局内共用施設について，「スペース管理システム」を導入する。

- 「エネルギー管理システム」を利用した省エネルギー活動を実施する。
- 大橋地区の「施設設備維持保全計画」を実施する。また、筑紫地区について「施設設備維持保全計画」を策定する。
- コラボステーション、総合研究棟の「施設設備維持保全計画」を策定する。また、病院地区における「施設運営費評価システム」の運用範囲を拡大する。
- 箱崎地区において導入可能な部局へ「講義室予約システム」を試験運用し、施設有効利用の促進を図る。
- 既存キャンパスの「教育研究の活性化を促す空間」の確保の方策を検討し、管理運営のシステムを順次運用する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 災害対策マニュアルの方針により、本学の教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、地区単位の総合防災計画を策定する。
- 必要に応じて災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、災害対策マニュアルの方針により、全学及び地区単位での防災訓練及び防火訓練を実施する。
- 平成17年度に公開した安全衛生推進室のホームページについて、新たに労働災害の事例紹介等を掲載するなど掲載事項の充実を図るとともに、各事業場の衛生委員会からの意見・要望等を踏まえた管理体制のより一層の充実を検討し、安全管理・事故防止の徹底を図る。
- 化学物質（薬品）管理システムの運用体制及び薬品管理者による管理体制を整備する。
- 平成18年5月末日までに改正予定の放射線障害予防規則等を踏まえ、「放射線障害防止のための点検・教育マニュアル」の見直しを行い、事故防止の徹底を図る。
- 平成18年度に予定されている核燃料物質関係法令の改正を踏まえ、「核燃料物質及び少量国際規制物資の自主点検マニュアル」の見直しを行い、事故防止の徹底を図る。
- 関係学会等による研究用微生物のレベル分類の検討結果に基づき、「研究用微生物安全管理細則」の改正を行い、事故防止の徹底を図る。
- 各部局において実施する安全教育で、「安全の手引き」を活用するよう周知するとともに、新入生に配付している「あなたを守るみちしるべ」に「安全の手引き」の内容を盛り込み、事故防止の徹底を図る。
- 遺伝子組換え実験安全管理規則及び動物実験規則に基づく教育訓練を実施し、事故防止の徹底を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

122億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○譲渡計画

- ①箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号 面積923.25㎡）を譲渡する。
- ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積520.97㎡）を譲渡する。
- ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積3,810.30㎡）を譲渡する。

○担保計画

「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財 源 |
|---|-------------|---------------------------------|
| ・元岡団地 実験施設等Ⅱ・Ⅲ－１，２ | 総額 9,023 | 施設整備費補助金 (3,719) |
| ・元岡団地 実験施設等Ⅲ－４ | | 長期借入金 (2,167) |
| ・元岡団地 基幹・環境整備 | | |
| ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業 (PFI事業12-1) | | 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (3,137) |
| ・元岡団地 生活支援施設ウエストⅡ， 学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事 業(PFI事業13-1) | | |
| ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部 基礎A棟)施設整備等事業 (PFI事業13-1) | | |
| ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅰ) | | |
| ・九州大学病院 精神科病棟改修 | | |
| ・九州大学病院 基幹・環境整備 | | |
| ・小規模改修 | | |
| ・九州大学病院 再開発(病棟・診療棟)設備 高磁場磁気共鳴診断システム 結石除去システム 歯科部門頭頸部デジタル画 像撮影配送システム | | |
| ・不動産購入費 | | |
| ・災害復旧工事 | | |
| ・アスベスト対策工事 | | |

注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

(教員の業績審査制)

○全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方法を定める。

(事務職員等の業績審査制)

○平成17年度に実施した試行結果を踏まえ、平成18年度においても引き続き試行を実施し、その試行結果及び公務員制度改革における評価システムを参考にしたより合理的な評価システムを構築する。

(評価結果の活用)

○評価結果の活用方法（インセンティブ付与や任期制導入部局における再任審査への反映等）の検討と策定を行う。また、事務職員については、平成18年度に構築する評価システムに基づき、評価結果の活用方法等を再検討する。

2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

(人員・人件費管理)

○中期目標期間中及び年度毎に適切かつ効率的な人員配置を行うため、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。

○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。

3) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

(柔軟な雇用制度)

○総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員管理要項」を適切に運用する。

○高い業績を有する世界的に評価の高い教員の採用や業績優秀な本学教員に対して、「年俸制」を導入する。

○学術研究員等の雇用状況や活動内容を検証し、制度の充実を図る。

(柔軟な勤務体制)

○平成17年度に導入したサバティカル制度の運用状況を検証する。

4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

(任期制・公募制)

○教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行う。

5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

(外国人・女性等の教員採用)

○教員構成の多様性の向上を図るため本学ホームページに各部局の公募情報を取りまとめ一括掲載する。また、公開公募の原則を推進するために、公募及び採用状況を公表する。特に、女性教員については、各部局における男女共同参画の推進に関するポリシーステ

ートメントの策定に向けての検討を行う等その拡充を図る。

6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

(事務職員等の人事制度)

- 学内の調査等を実施の上、各部及び部局等のニーズを踏まえて、現在配置している医療支援部門以外にも配置分野を拡大する。
- 幹部職員育成のための実施プログラム（ステップアップ・民間派遣研修等の活用等）を策定する。
- 事務職員等の研修については、「事務職員等の研修制度の基本的方針」に基づき、引き続き計画的に実施する。
- 平成16年度に締結した九州地区国立大学法人等職員人事交流協定に基づき、今後もキャリアパスの一環として推進する。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数（役員及び任期付職員を除く） 3,697人
任期付職員数 938人

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 42,570百万円

3 災害復旧に関する計画

平成17年9月5～7日に発生した台風14号により被災した施設及び平成18年9月17日に発生した台風13号により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 50,440 |
| 施設整備費補助金 | 3,719 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 350 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 3,137 |
| 自己収入 | 36,500 |
| 授業料, 入学金及び検定料収入 | 10,995 |
| 附属病院収入 | 25,068 |
| 財産処分収入 | 62 |
| 雑収入 | 375 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 8,314 |
| 長期借入金収入 | 2,167 |
| 貸付回収金 | 0 |
| 承継剰余金 | 0 |
| 旧法人承継積立金 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 1,721 |
| 計 | 106,348 |
| 支出 | |
| 業務費 | 72,849 |
| 教育研究経費 | 48,688 |
| 診療経費 | 24,161 |
| 一般管理費 | 10,356 |
| 施設整備費 | 9,023 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 補助金等 | 350 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 8,314 |
| 貸付金 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 5,397 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 59 |
| 計 | 106,348 |

(注) 「施設整備費補助金」のうち, 平成18年度当初予算額3,582百万円, 前年度よりの繰越額260百万円。

(注) 特許権及び著作権に係る収入は, 「雑収入」に計上。なお, 平成17年度の年度計画においては「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」に計上, その影響額は0百万円。

[人件費の見積り]

期間中総額42,570百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額35,624百万円)

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 99,288 |
| 經常費用 | 99,288 |
| 業務費 | 85,856 |
| 教育研究経費 | 16,043 |
| 診療経費 | 13,558 |
| 受託研究経費等 | 5,962 |
| 役員人件費 | 208 |
| 教員人件費 | 31,590 |
| 職員人件費 | 18,495 |
| 一般管理費 | 2,156 |
| 財務費用 | 1,396 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 9,880 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | 96,078 |
| 經常収益 | 96,078 |
| 運営費交付金収益 | 48,908 |
| 授業料収益 | 9,126 |
| 入学金収益 | 1,412 |
| 検定料収益 | 299 |
| 附属病院収益 | 25,068 |
| 受託研究等収益 | 5,962 |
| 補助金等収益 | 269 |
| 寄附金収益 | 2,160 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 375 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 185 |
| 資産見返補助金等戻入 | 11 |
| 資産見返寄附金戻入 | 395 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 1,908 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | △3,210 |
| 目的積立金取崩益 | 1,659 |
| 総利益 | △1,551 |

(注) 損益が均衡しない理由は、附属病院における借入金元金償還額(4,091百万円)相当の収入と減価償却費(5,642百万円)の差額で、その影響額は△1,551百万円。

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|---------|
| 資金支出 | 121,314 |
| 業務活動による支出 | 86,778 |
| 投資活動による支出 | 14,173 |
| 財務活動による支出 | 5,397 |
| 翌年度への繰越金 | 14,966 |
| 資金収入 | 121,314 |
| 業務活動による収入 | 95,542 |
| 運営費交付金による収入 | 50,440 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 10,995 |
| 附属病院収入 | 25,068 |
| 受託研究等収入 | 5,962 |
| 補助金等収入 | 350 |
| 寄附金収入 | 2,352 |
| その他の収入 | 375 |
| 投資活動による収入 | 6,918 |
| 施設費による収入 | 6,856 |
| その他の収入 | 62 |
| 財務活動による収入 | 2,167 |
| 前年度よりの繰越金 | 16,687 |

別表（学部の学科，学府の専攻等）

| | | |
|-------|----------------------|------|
| 文学部 | 人文学科 | 640人 |
| 教育学部 | | 200人 |
| 法学部 | | 860人 |
| 経済学部 | 経済・経営学科 | 620人 |
| | 経済工学科 | 380人 |
| 理学部 | 物理学科 | 236人 |
| | 化学科 | 268人 |
| | 地球惑星科学科 | 192人 |
| | 数学科 | 226人 |
| | 生物学科 | 196人 |
| 医学部 | 医学科 | 600人 |
| | （うち医師養成に係る分野 600人） | |
| | 保健学科 | 608人 |
| 歯学部 | 歯学科 | 350人 |
| | （うち歯科医師養成に係る分野 350人） | |
| 薬学部 | 総合薬学科※ | 240人 |
| | 創薬科学科 | 50人 |
| | 臨床薬学科 | 30人 |
| 工学部 | 建築学科 | 240人 |
| | 電気情報工学科 | 632人 |
| | 物質科学工学科 | 672人 |
| | 地球環境工学科 | 600人 |
| | エネルギー科学科 | 396人 |
| | 機械航空工学科 | 676人 |
| 芸術工学部 | 環境設計学科 | 152人 |
| | 工業設計学科 | 192人 |
| | 画像設計学科 | 152人 |
| | 音響設計学科 | 152人 |
| | 芸術情報設計学科 | 160人 |

| | | |
|----------|--------------|--------------------------------------|
| 農学部 | 生物資源環境学科 | 916人 |
| 人文科学府 | 人文基礎専攻 | 56人 〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 24人〕 |
| | 歴史空間論専攻 | 70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕 |
| | 言語・文学専攻 | 70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕 |
| 比較社会文化学府 | 日本社会文化専攻 | 108人 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 60人〕 |
| | 国際社会文化専攻 | 112人 〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 60人〕 |
| 人間環境学府 | 都市共生デザイン専攻 | 53人 〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 21人〕 |
| | 人間共生システム専攻 | 47人 〔うち修士課程 22人〕 〔博士後期課程 25人〕 |
| | 行動システム専攻 | 64人 〔うち修士課程 34人〕 〔博士後期課程 30人〕 |
| | 教育システム専攻 | 56人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 18人〕 |
| | 空間システム専攻 | 67人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 27人〕 |
| | 実践臨床心理学専攻 | 60人 (うち専門職学位課程 60人) |
| | 発達・社会システム専攻※ | 11人 (うち博士後期課程 11人) |

| | | | |
|------|------------|------|----------------------------|
| 法学府 | 基礎法学専攻 | 42人 | |
| | | | 〔うち修士課程 24人 博士後期課程 18人〕 |
| | 公法・社会法学専攻 | 35人 | |
| | | | 〔うち修士課程 20人 博士後期課程 15人〕 |
| | 民刑事法学専攻 | 51人 | |
| | | | 〔うち修士課程 30人 博士後期課程 21人〕 |
| | 国際関係法学専攻 | 34人 | |
| | | | 〔うち修士課程 22人 博士後期課程 12人〕 |
| | 政治学専攻 | 23人 | |
| | | | 〔うち修士課程 14人 博士後期課程 9人〕 |
| 法務学府 | 実務法学専攻 | 300人 | |
| | | | (うち専門職学位課程 300人) |
| 経済学府 | 経済工学専攻 | 70人 | |
| | | | 〔うち修士課程 40人 博士後期課程 30人〕 |
| | 経済システム専攻 | 96人 | |
| | | | 〔うち修士課程 54人 博士後期課程 42人〕 |
| | 産業マネジメント専攻 | 90人 | |
| | | | (うち専門職学位課程 90人) |
| 理学府 | 基礎粒子系科学専攻 | 65人 | |
| | | | 〔うち修士課程 38人 博士後期課程 27人〕 |
| | 分子科学専攻 | 102人 | |
| | | | 〔うち修士課程 60人 博士後期課程 42人〕 |
| | 凝縮系科学専攻 | 146人 | |
| | | | 〔うち修士課程 86人 博士後期課程 60人〕 |

| | | | |
|-----------|------------|------|-----------------|
| | 地球惑星科学専攻 | 116人 | |
| | | | 〔うち修士課程 68人〕 |
| | | | 〔博士後期課程 48人〕 |
| | 生物科学専攻 | 81人 | |
| | | | 〔うち修士課程 48人〕 |
| | | | 〔博士後期課程 33人〕 |
| 数理学府 | 数理学専攻 | 210人 | |
| | | | 〔うち修士課程 108人〕 |
| | | | 〔博士後期課程 102人〕 |
| システム生命科学府 | システム生命科学専攻 | 152人 | |
| | | | 〔うち博士課程 152人〕 |
| | | | 〔5年一貫制〕 |
| 医学系学府 | 機能制御医学専攻 | 100人 | |
| | | | (うち博士課程 100人) |
| | 生殖発達医学専攻 | 40人 | |
| | | | (うち博士課程 40人) |
| | 病態医学専攻 | 76人 | |
| | | | (うち博士課程 76人) |
| | 臓器機能医学専攻 | 148人 | |
| | | | (うち博士課程 148人) |
| | 分子常態医学専攻 | 96人 | |
| | | | (うち博士課程 96人) |
| | 環境社会医学専攻 | 48人 | |
| | | | (うち博士課程 48人) |
| | 医科学専攻 | 40人 | |
| | | | (うち修士課程 40人) |
| | 医療経営・管理学専攻 | 40人 | |
| | | | (うち専門職学位課程 40人) |
| 歯学府 | 歯学専攻 | 172人 | |
| | | | (うち博士課程 172人) |
| 薬学府 | 医療薬科学専攻 | 102人 | |
| | | | 〔うち修士課程 60人〕 |
| | | | 〔博士後期課程 42人〕 |

| | | | |
|--------------|------------|--------------|--------------|
| 工学府 | 創薬科学専攻 | 86人 | |
| | | | 〔うち修士課程 50人〕 |
| | | | 〔博士後期課程 36人〕 |
| | 物質創造工学専攻 | 72人 | |
| | | | 〔うち修士課程 42人〕 |
| | | | 〔博士後期課程 30人〕 |
| | 物質プロセス工学専攻 | 65人 | |
| | | | 〔うち修士課程 38人〕 |
| | | | 〔博士後期課程 27人〕 |
| | 材料物性工学専攻 | 65人 | |
| | | | 〔うち修士課程 38人〕 |
| | | | 〔博士後期課程 27人〕 |
| | 化学システム工学専攻 | 72人 | |
| | | | 〔うち修士課程 42人〕 |
| | | 〔博士後期課程 30人〕 | |
| 建設システム工学専攻 | 58人 | | |
| | | 〔うち修士課程 34人〕 | |
| | | 〔博士後期課程 24人〕 | |
| 都市環境システム工学専攻 | 65人 | | |
| | | 〔うち修士課程 38人〕 | |
| | | 〔博士後期課程 27人〕 | |
| 海洋システム工学専攻 | 58人 | | |
| | | 〔うち修士課程 34人〕 | |
| | | 〔博士後期課程 24人〕 | |
| 地球資源システム工学専攻 | 58人 | | |
| | | 〔うち修士課程 34人〕 | |
| | | 〔博士後期課程 24人〕 | |
| エネルギー量子工学専攻 | 86人 | | |
| | | 〔うち修士課程 50人〕 | |
| | | 〔博士後期課程 36人〕 | |
| 機械科学専攻 | 125人 | | |
| | | 〔うち修士課程 74人〕 | |
| | | 〔博士後期課程 51人〕 | |
| 知能機械システム専攻 | 93人 | | |
| | | 〔うち修士課程 54人〕 | |
| | | 〔博士後期課程 39人〕 | |
| 航空宇宙工学専攻 | 91人 | | |
| | | 〔うち修士課程 52人〕 | |
| | | 〔博士後期課程 39人〕 | |

| | | | |
|-----------|---------------|------|---|
| 芸術工学府 | 芸術工学専攻 | 208人 | $\left[\begin{array}{r} \text{うち修士課程} \quad 148人 \\ \text{博士後期課程} \quad 60人 \end{array} \right]$ |
| | デザインストラテジー専攻 | 20人 | |
| システム情報科学府 | 情報理学専攻 | 73人 | $\left[\begin{array}{r} \text{うち修士課程} \quad 46人 \\ \text{博士後期課程} \quad 27人 \end{array} \right]$ |
| | 知能システム学専攻 | 90人 | |
| | 情報工学専攻 | 97人 | $\left[\begin{array}{r} \text{うち修士課程} \quad 58人 \\ \text{博士後期課程} \quad 39人 \end{array} \right]$ |
| | 電気電子システム工学専攻 | 65人 | |
| | 電子デバイス工学専攻 | 58人 | $\left[\begin{array}{r} \text{うち修士課程} \quad 34人 \\ \text{博士後期課程} \quad 24人 \end{array} \right]$ |
| | | | |
| 総合理工学府 | 量子プロセス理工学専攻 | 125人 | $\left[\begin{array}{r} \text{うち修士課程} \quad 74人 \\ \text{博士後期課程} \quad 51人 \end{array} \right]$ |
| | 物質理工学専攻 | 125人 | |
| | 先端エネルギー理工学専攻 | 116人 | $\left[\begin{array}{r} \text{うち修士課程} \quad 68人 \\ \text{博士後期課程} \quad 48人 \end{array} \right]$ |
| | 環境エネルギー工学専攻 | 88人 | |
| | 大気海洋環境システム学専攻 | 102人 | $\left[\begin{array}{r} \text{うち修士課程} \quad 60人 \\ \text{博士後期課程} \quad 42人 \end{array} \right]$ |
| | | | |

| | | |
|-----------|-------------|--------------|
| 生物資源環境科学府 | 生物資源開発管理学専攻 | 72人 |
| | | 〔うち修士課程 42人〕 |
| | | 〔博士後期課程 30人〕 |
| | 植物資源科学専攻 | 97人 |
| | | 〔うち修士課程 56人〕 |
| | | 〔博士後期課程 41人〕 |
| | 生物機能科学専攻 | 77人 |
| | | 〔うち修士課程 44人〕 |
| | | 〔博士後期課程 33人〕 |
| | 動物資源科学専攻 | 61人 |
| | | 〔うち修士課程 36人〕 |
| | | 〔博士後期課程 25人〕 |
| | 農業資源経済学専攻 | 35人 |
| | | 〔うち修士課程 20人〕 |
| | | 〔博士後期課程 15人〕 |
| | 生産環境科学専攻 | 58人 |
| | | 〔うち修士課程 34人〕 |
| | | 〔博士後期課程 24人〕 |
| | 森林資源科学専攻 | 107人 |
| | | 〔うち修士課程 62人〕 |
| | | 〔博士後期課程 45人〕 |
| | 遺伝子資源工学専攻 | 46人 |
| | | 〔うち修士課程 28人〕 |
| | | 〔博士後期課程 18人〕 |

※ を付した学科・専攻は、学部・学府の改組により、学生募集を停止したものである。